

# ～わが社の運輸安全マネジメントの取組み～

平成27年度(期間H27、6,1 ～ H28、5,31)

## ●わが社の事故防止のための安全方針

- 1.勝田環境株式会社は、事業活動が運輸安全に与える影響を認識し、運輸安全活動について、以下のテーマを通じて積極的に取り組みます。
  - a. 安全運転を推進します。
  - b. 車両の計画的な整備を実施します。
  - c. 個人の危険予知向上を図ります。
- 2.運輸関連法規、規制、条例、協定、地域社会の要求事項を守ります。
- 3.運輸安全方針を徹底し、具体的に目標を定め推進します。
- 4.毎年度、運輸安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計公表します。

## ●社内への周知方法

- 1.事業所内に掲示します。
- 2.朝礼時、社員へ周知します。

## ●安全方針に基づく目標

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| H27年度 | 1. 安全運転の推進。個人の危険予知向上。 |
| 目標    | 2. 事故件数の削減。           |
|       | 3. 車両の計画的な整備。         |

## ●目標達成のための計画

安全勉強会の実施、KYTの実施、5S活動の実施、ヒヤリハットの実施、点呼時の安全ポイント示唆。

## ●わが社における安全に関する情報交換方法

- 1.安全勉強会時、点呼時における運転乗務員と事故に関する情報交換。
- 2.事故発生時の緊急安全ミーティングによる情報交換。

## ●わが社の安全に関する反省事項

・バックでの事故が多かった事 ・ヒヤリハットの情報不足

## ●反省事項に対する改善方法

H27年度の勉強会では、バックでの事故を防ぐ為の安全教育指導を行うと共に、ヒヤリハットの情報収集を強化し、ヒューマンエラーの撲滅を行います。

## ●わが社の安全に関する目標達成状況

		状 況
H26年度	1. 交通事故発生件数(人身) 0件	→ 0件
目標	2. 交通事故発生件数(物損) 0件	→ 0件

## ●わが社の自動車事故報告規則に規定する事故

当社は、H26年度において、輸送の安全確保命令、業務改善命令、その他処分はうけておりません。

H26年度 自動車事故報告件数 0件

(注)輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付: 平成27年 6月 1日

会社名	勝田環境株式会社
営業所名	運輸部営業所

代表者名	望月 福男
------	-------